

平成27年3月11日

一般社団法人大日本水産会
東日本大震災対策本部事務局
TEL:03-3585-6681

東日本大震災対策本部会議（第19回）

1. 日時 平成27年3月11日（水）10時30分より
2. 場所 一般社団法人大日本水産会 大会議室（三会堂ビル8階）
3. 議事
 - （1）復興に向けた業界の取り組みについて
 - （2）業界要望について
 - （3）その他

東日本大震災からの再建に向けた要請（案）

東日本大震災から4年が経過し、国をはじめ行政のご支援、被災地の水産関係者の努力等により、漁港や漁船、水揚げは着実に回復しています。膨大な水産関係被害は、国の予算措置によりほぼ被害額がカバーされ、水産関係者一同、心より感謝申し上げます。

被災地域は我が国の中心的な漁業地帯であり、水産物の安定供給のためには、被災地域の水産加工業の一日も早い再生が必要です。しかしながら、加工流通面では失われた販路の回復、人材や原材料の確保が問題となっており、生産能力が8割以上回復した加工業者は5割、売り上げが8割以上回復した加工業者は4割にとどまっており、本格的復興は途半ばであります。

我々水産関係者は、今後とも被災地域の復興に全力で取り組んで参りますが、被災地域の水産加工業が一日も早く再生し、失った販路を回復するためには、輸出も含めた新たな発想による需要拡大のチャレンジが必要であります。

本格的な復旧・復興のためには、国を挙げての支援の継続が不可欠であり、震災からの復旧・復興なくして「水産日本の復活」はありません。

政府におかれても、被災地域の水産業の真の再生復興を図るため、水産関係者の意向を十分ご勘案の上、現在継続中の復興対策の加速化とともに、右記における販路回復、輸出拡大等の万全の対策を講じられますようお願い申し上げます。

記

1 被災地水産加工業の販路回復・開拓

- ・被災地における商談会、セミナー等の開催支援
- ・新商品開発に向けた先進的な取り組みへの支援
- ・水産加工業の原材料確保のための支援
- ・川上と川下の流通目詰まり解消
- ・人材確保対策（外国人実習制度の見直し）

2 輸出拡大に向けた新たなチャレンジ

- ・輸出促進団体によるオールジャパンでの水産物輸出促進
（産地間連携による通年・安定供給対策、海外の市場調査、展示会等への参加、
日本産水産物のPR等への支援）
- ・HACCP認定取得等水産物輸出戦略の加速化
（HACCP対応の施設改修支援、現地指導等）

3 原発事故の早期収束と風評被害

- ・モニタリング調査の徹底、風評被害払拭に向けた対策の徹底（国内流通消費
対策、外国の輸入規制解除対策）

平成27年3月12日

一般社団法人大日本水産会 東日本大震災対策本部
本部長 白須敏朗

日本かつお・まぐろ漁業協同組合、全国近海かつお・まぐろ漁業協会、
全国まき網漁業協会、海外まき網漁業協会、全国底曳網漁業連合会、
日本トロール底魚協会、全国いか釣り漁業協会、全国さんま棒受網漁業協同組
合、日本定置漁業協会、全国水産加工業協同組合連合会、全国蒲鉾水産加工業
協同組合連合会、全国水産卸協会、海洋水産システム協会、全国漁港漁場協会、
漁船保険中央会、漁業信用基金中央会、全国海水養魚協会、海外漁業協力財団、
日本技術士会、全国漁業協同組合連合会、大日本水産会

水産業復興へ向けた現状と課題

平成 2 7 年 3 月

水産庁

目次

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

1 水揚げについて

被災3県(岩手、宮城、福島)の水揚げ状況の推移

2 漁港の復旧について

漁港施設の災害復旧工事の実施状況

各漁港の復旧について

八戸漁港(青森県八戸市)、島の越漁港(岩手県田野畑村)、
音部漁港(岩手県宮古市)、大船渡漁港(岩手県大船渡市)、
気仙沼漁港(宮城県気仙沼市)、女川漁港(宮城県女川町)、
石巻漁港(宮城県石巻市)

3 漁船漁業の復旧・復興について

共同利用漁船等復旧支援対策事業:岩手県宮古市・岩手県釜石市
がんばる漁業復興支援事業:遠洋かつお・まぐろ地域漁業復興プロジェクト
がんばる漁業・養殖復興支援事業 計画認定状況

4 養殖業の復旧・復興について

ワカメ:岩手県田老町

カキ:宮城県石巻市

5 水産加工・流通施設の復旧・復興について

製氷・貯氷施設(宮城県気仙沼市)

ワカメ二次処理施設(岩手県宮古市)

水産加工施設(宮城県石巻市)

6 漁場の復旧について

7 水産物の放射性物質調査について

8 海水・海底土のモニタリングについて

9 福島県の漁業再開について

10 風評被害対策について

(巻末参考)

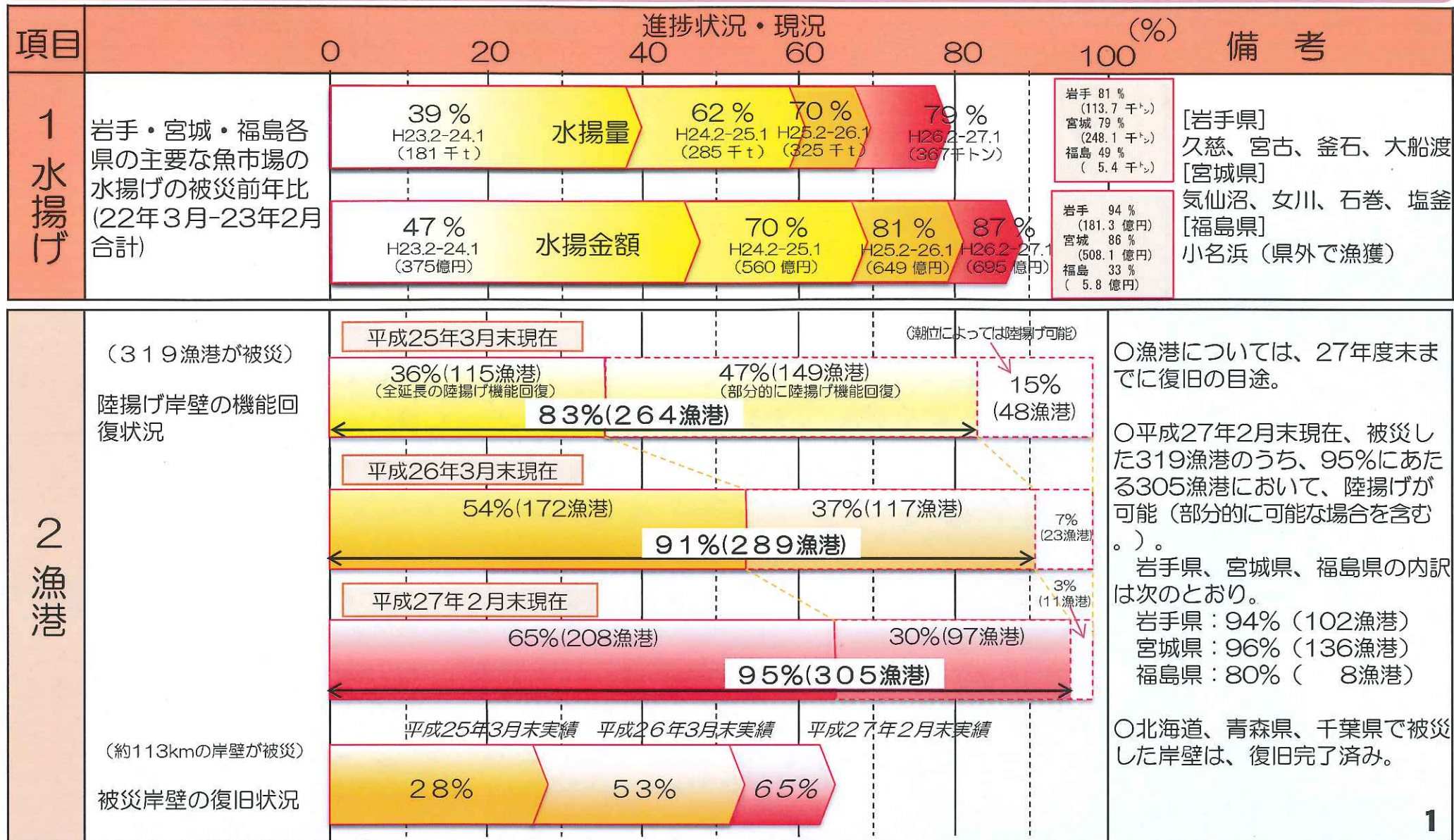
災害復旧工事の円滑な執行について

住まいの場の復興

生業の場の復興

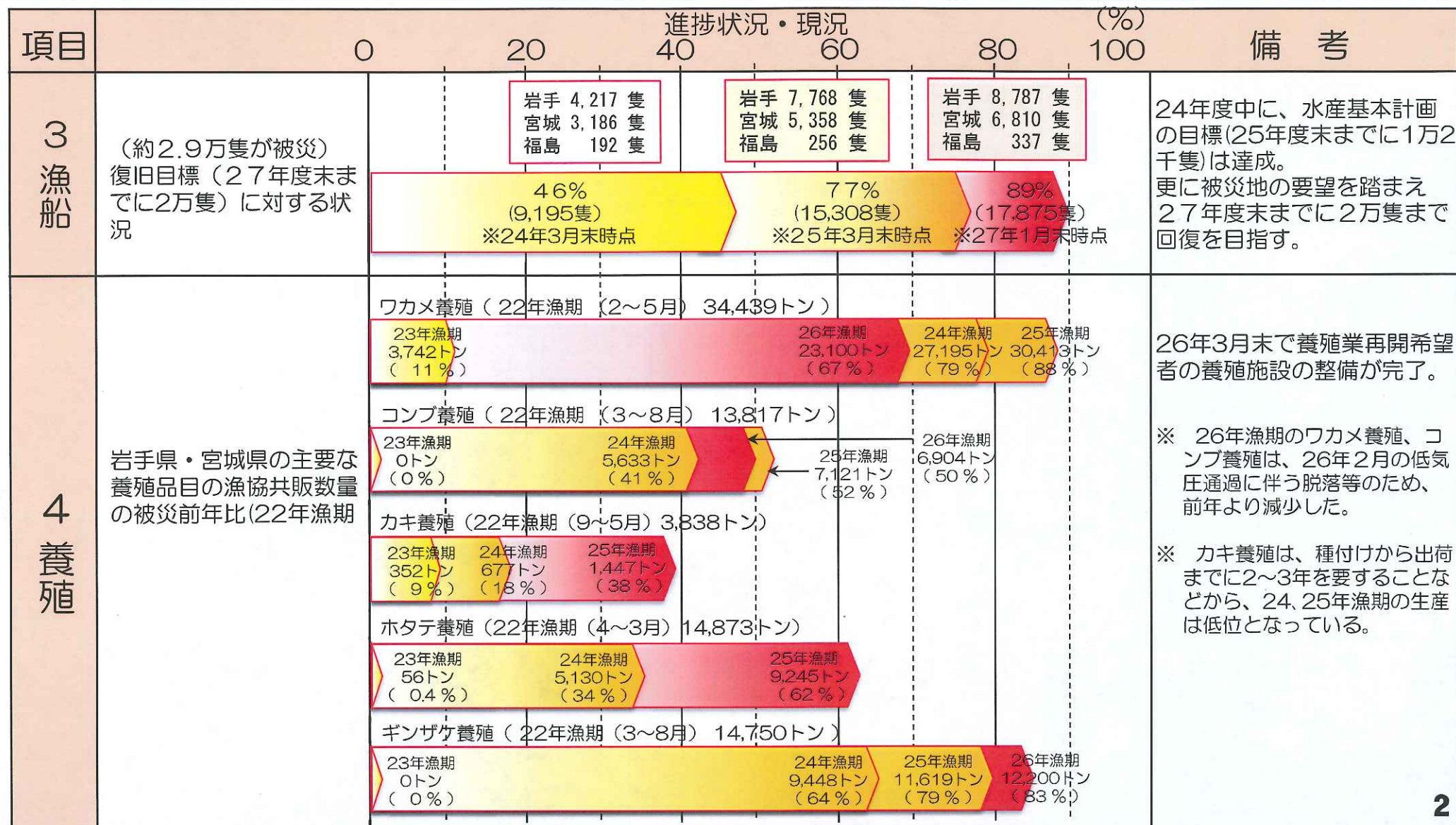
東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

- 水揚げについては、震災前年比で水揚量79%、水揚金額87%。
- 漁港の復旧については、被災した漁港の95%が陸揚げ可能。



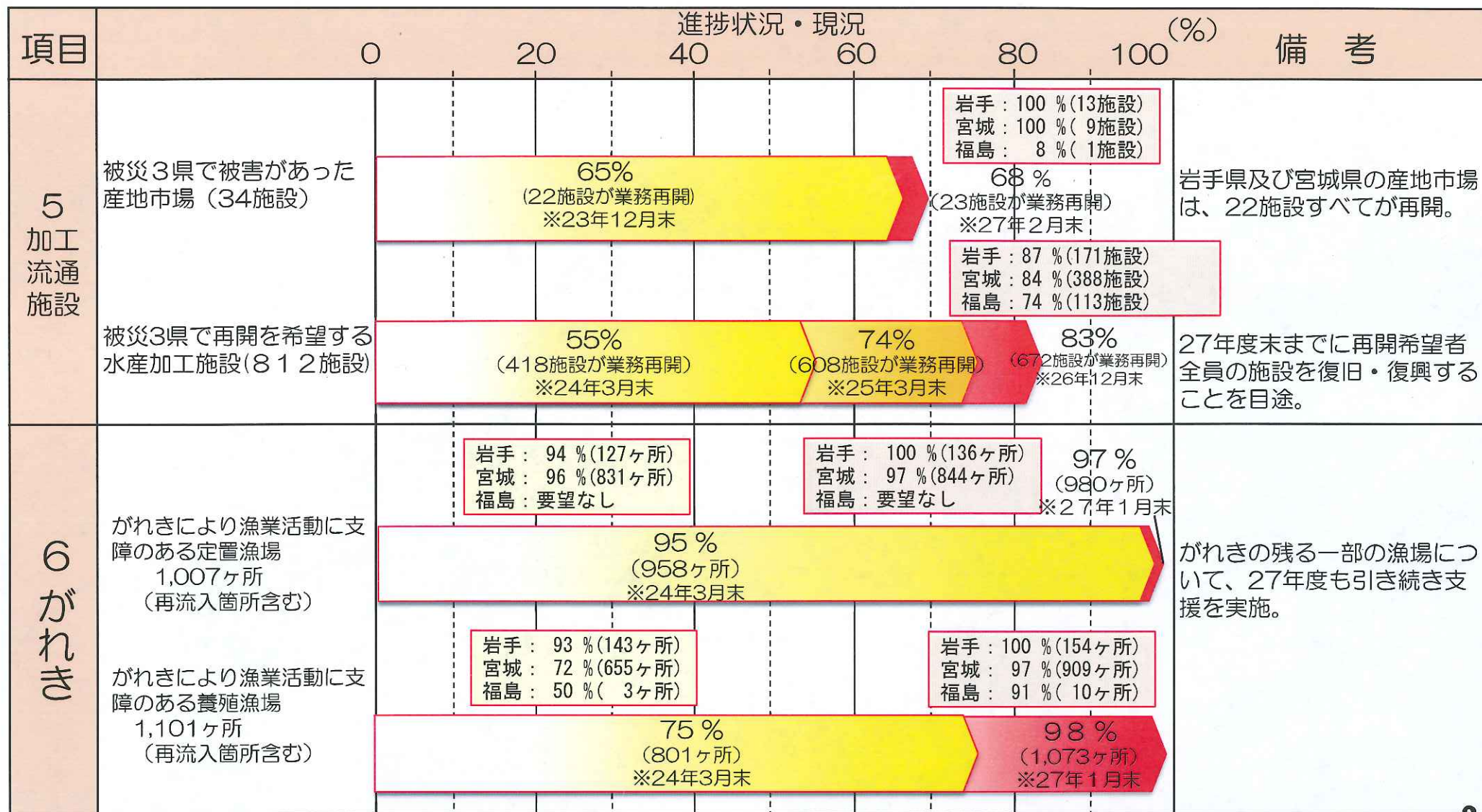
東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

- 漁船の復旧目標(2万隻)については、89%まで進捗。
- ワカメ養殖については、平成26年漁期における低気圧通過に伴う脱落等により生産量が減少した。

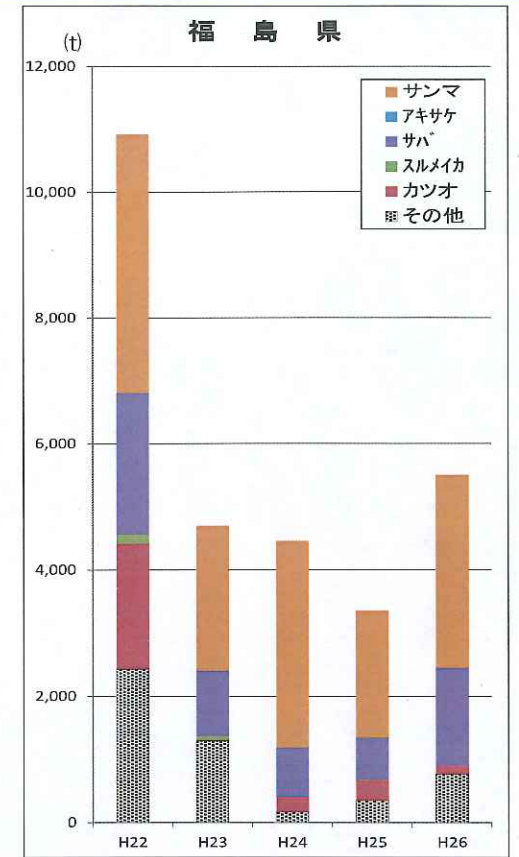
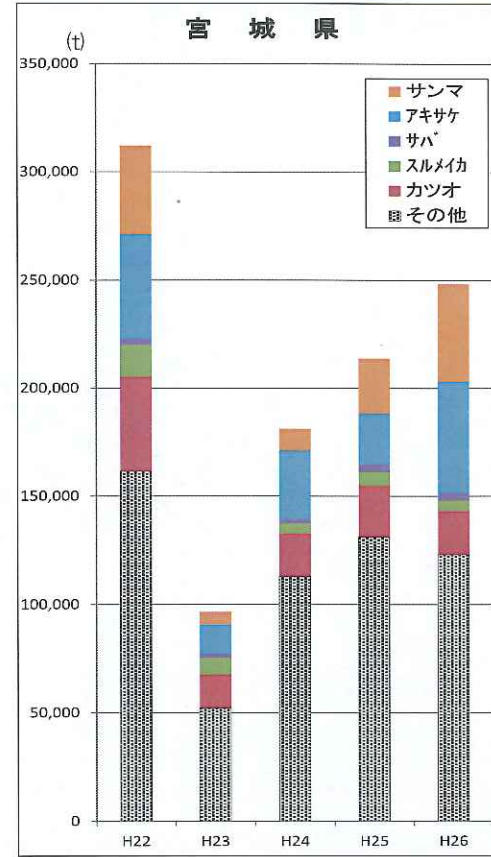
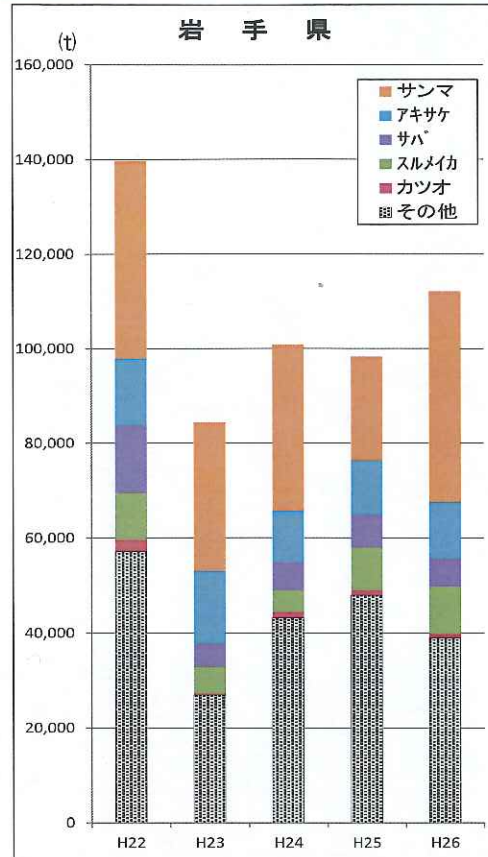
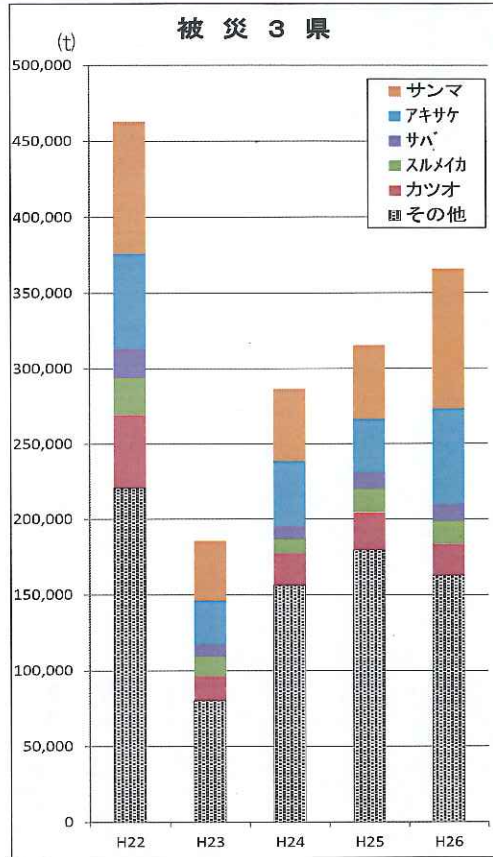


東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

- 加工流通施設の復旧については、被災した水産加工施設の約8割が業務再開。
- がれきにより漁業活動に支障のあった定置及び養殖漁場のほとんどで撤去が完了。



1 被災3県（岩手、宮城、福島）の水揚状況の推移



(3県)

- ・サンマは日本沿岸に漁場が形成されたこと、大型魚の漁獲が多かったことから豊漁となった。
- ・スルメイカは岩手県沖に漁場が形成されたことから豊漁となった。
- ・サバの水揚げ量は三陸沖の漁場形成により変動するが、ほぼ前年並みとなった。

(岩手県)

- ・サンマは日本沿岸に漁場が形成されたこと、大型魚の漁獲が多かったことから豊漁となった。
- ・スルメイカは岩手県沖に漁場が形成されたことから豊漁となった。
- ・サバの水揚げは、ほぼ前年並みとなった。

(宮城県)

- ・サンマは日本沿岸に漁場が形成されたこと、大型魚の漁獲が多かったことから豊漁となった。
- ・スルメイカは漁場が形成されなかった。
- ・サバの水揚げは、宮城県沖の漁場形成状況により、ほぼ前年並みとなった。

(福島県)

- ・サンマは日本沿岸に漁場が形成されたこと、大型魚の漁獲が多かったことから豊漁となった。
- ・スルメイカは漁場が形成されなかった。
- ・サバの水揚げは、まき網船による水揚げが増加したため、前年を上回った。

2 漁港の復旧について①

- 平成27年2月末で被災漁港319漁港のうち305漁港で陸揚げ岸壁の機能が回復。
- 平成27年2月末で約73.9kmの被災岸壁が復旧。

漁港施設の災害復旧工事の実施状況

| 県名 | 被災漁港数 | 陸揚げ岸壁の機能が回復した漁港 (H27年2月末現在) | | 被災岸壁の復旧延長 (H27年2月末現在) |
|-----|-------|--------------------------------|------------|--------------------------|
| | | 全延長が回復 | 部分的に回復 | |
| 岩手 | 108 | 80漁港 (74%) | 22漁港 (20%) | 30.9km (75%) |
| 宮城 | 142 | 64漁港 (45%) | 72漁港 (51%) | 29.0km (54%) |
| 福島 | 10 | 6漁港 (60%) | 2漁港 (20%) | 5.3km (69%) |
| 茨城 | 16 | 15漁港 (94%) | 1漁港 (6%) | 7.3km (79%) |
| その他 | 43 | 43漁港 (100%) | — | 1.4km (100%) |
| 計 | 319 | 208漁港 (65%) | 97漁港 (30%) | 73.9km (65%) |

復旧岸壁での水揚げ（宮城県女川漁港）



岸壁の復旧状況（岩手県音部漁港）



漁港の復旧の実施事例（八戸漁港（青森県八戸市））

漁港の概要

- 八戸漁港：青森県八戸市、特定第3種、県管理

復旧の概要

- 平成24年9月、防波堤、岸壁等全ての漁港施設が復旧完了。また、被災した荷捌き所についても全て復旧完了し、現在、高度な衛生管理に対応した市場を整備中。
- 八戸漁港の水揚げは主にイカ、サバを中心に、震災前に比べ、平成26年実績で数量は93%、金額で101%と震災前の水準に回復。



被災当時の状況

～本復旧工事の実施状況～



被災直後

貨物船衝突により、
-6m岸壁が破損



現在(復旧後)

防波堤、-3m岸壁
セルラープロック据付

導流堤、-2m物揚場、
臨港道路の埋戻し

荷さばき施設A棟
復旧完了
(H24.9)

-6m岸壁
の復旧完了



～漁業活動の再開状況～

A棟、サバの水揚げ(H26.10)



B棟、冷凍イカの水揚げ(H26.9)



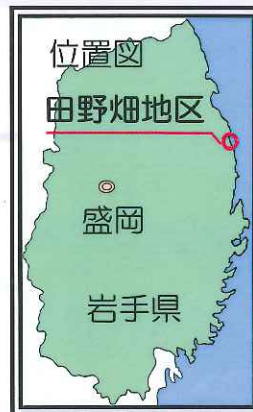
漁港の復旧の事例（島の越漁港（岩手県田野畑村））

漁港の概要

- 岩手県田野畑村、第4種、県管理

復旧の概要

- 平成27年2月末現在、被災岸壁延長560mの全延長が復旧完了。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 平成26年3月に田野畑村営事業において、観光船発着施設が完成。



被災当時の状況



～本復旧工事の実施状況～

防波堤の一部復旧

施工前

防波堤の損壊



施工後
(防波堤・船揚場復旧)



岸壁の一部復旧

施工前



岸壁の損壊

施工後（供用）



仮設魚市場供用(H23.11.1)

～漁業活動の再開状況～

サケ漁の水揚げ再開 (H23.11～)



H25初セリ状況 (H25.1.4)



ワカメボイル作業 (H25.4.17時点)



観光船発着施設完成 (H26.3)



漁港の復旧の事例（音部漁港（岩手県宮古市））

漁港の概要

- 岩手県宮古市、第1種、県管理

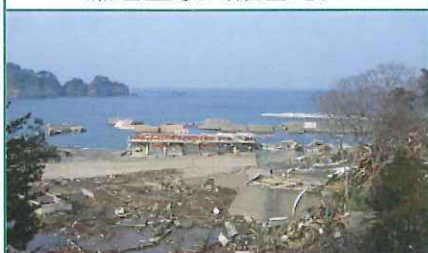
復旧の概要

- 平成27年2月末現在、被災岸壁延長206mの全延長が復旧完了。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 平成26年3月に作業保管施設（上屋）が完成。これにより、露天でのワカメボイル作業が上屋内での作業となり品質が向上。



～本復旧工事の実施状況～

漁港全景（被害時）



漁港全景
（復旧状況H26.10）



岸壁の復旧

施工前



施工後



～漁業活動の再開状況～

ワカメ（天然）漁の再開
（H23.5.21）



露天でのワカメ 佃作業
（H25.4.17時点）



作業保管施設（上屋）
（H26.3完成）



漁港の復旧の事例（大船渡漁港（岩手県大船渡市））

漁港の概要

- 岩手県大船渡市、第3種、県管理

復旧の概要

- 平成27年2月末現在、被災岸壁延長3,512mのうち、1,600mが復旧完了（約3割）。陸揚げ岸壁については、約8割が利用可能。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 平成26年4月、「大船渡新魚市場」の供用開始と合わせて、前面の陸揚げ岸壁が復旧完了。



～本復旧工事の実施状況～

施工前（岸壁の沈下）



施工後（岸壁高上げ）



満潮時冠水解消

岸壁高上げ後



水揚げが可能に!!

漁船係留状況



～漁業活動の再開状況～

大船渡新魚市場(H26.4)



ほたて種苗採取(H25.9)



さんま水揚げ(H25.10)



かき殻むき(H25.10)



漁港の復旧の事例（気仙沼漁港（宮城県気仙沼市））

漁港の概要

- 気仙沼漁港：宮城県気仙沼市、特定第3種、県管理

復旧の概要

- 平成27年2月末現在、被災岸壁延長4,072mのうち、2,205mが復旧完了（約5割）。陸揚げ岸壁については、水産庁が災害復旧工事を実施し、平成26年10月に復旧完了。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 現在、魚市場の整備を平成27年度内の完成を目標に実施中。



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事

施工前



施工後



施工前

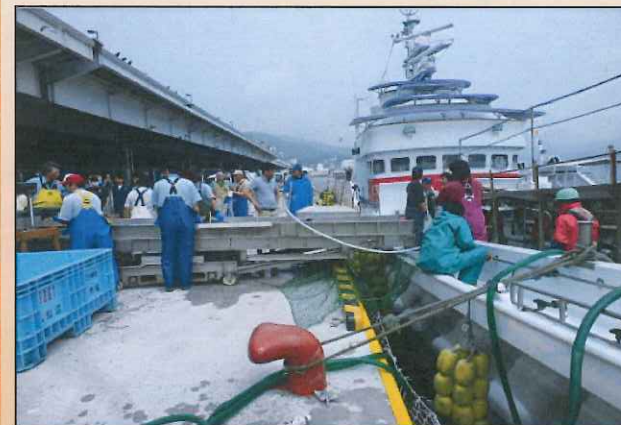


施工後



～漁業活動の再開状況～

復旧岸壁の利用状況
(H26年6月)



漁港の復旧の事例（女川漁港（宮城県牡鹿郡女川町））

漁港の概要

- 女川漁港：宮城県牡鹿郡女川町、第3種、県管理

復旧の概要

- 平成27年2月末現在、被災岸壁延長3,023mのうち、2,163mが復旧完了（約7割）。陸揚げ岸壁については、約8割が利用可能。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 現在、魚市場の整備を平成27年度内の完成を目標に実施中。



～本復旧工事の実施状況～

岸壁、臨港道路の復旧工事

施工前



岸壁が
沈下

施工後



～漁業活動の再開状況～



さんまの水揚げ



カツオの水揚げ

漁港の復旧の事例（石巻漁港（宮城県石巻市））

漁港の概要

- 石巻漁港：宮城県石巻市、特定第3種、県管理

復旧の概要

- 平成27年2月末:現在、被災岸壁延長3,373mのうち、1,605が復旧完了（約5割）。陸揚げ岸壁については、水産庁が災害復旧工事を実施し、平成26年10月に復旧完了。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 現在、魚市場の整備を平成27年度の完成を目標に実施中。



被災当時の状況



～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事

施工前



満潮時に海水が
流入し、冠水

施工後



岸壁の高上げ

臨港道路の復旧工事

施工前



満潮時に海水が
流入し、冠水

施工後



道路の高上げ

～漁業活動の再開状況～



魚市場建設中
(H26.12)



完成した岸壁での水揚げ状況
(H26.7)

3 漁船漁業の復旧・復興について

< 共同利用漁船等復旧支援対策事業 >

(平成23年度補正予算387億円、平成24年度当初予算39億円、平成25年度当初予算29億円)

漁船などに被害を受けた漁業者のために、漁業協同組合などが漁船、定置網などの漁具を導入する場合に、国は、事業費の1/3を補助し、あわせて都道府県が事業費の1/3以上を補助。

共同利用漁船等復旧支援対策事業の実績

| (27年1月末時点) | 漁船 | 定置網 |
|------------|----------|---------|
| ○北海道 | 22隻 | |
| ○青森県 | 82隻 | 9ヶ統 |
| ○岩手県 | 6, 459隻 | 229ヶ統 |
| ○宮城県 | 3, 338隻 | 48ヶ統 |
| ○福島県 | 207隻 | |
| ○茨城県 | 2隻 | 1ヶ統 |
| ○富山県 | 6隻 | |
| ○三重県 | | 6ヶ統 |
| 計 | 10, 116隻 | 及び293ヶ統 |

※「ヶ統」とは、定置網を数える単位

活用事例



採介藻漁船※(岩手県宮古市)
平成23年7月、漁協から漁業者に引渡し。

※船上からヤス等を用いて貝類や海藻を採捕するための漁船



定置漁船(岩手県釜石市)
岩手県釜石東部漁協が復旧した大型定置の網起しの漁船(19t)。主として、三陸で重要な魚種である「秋サケ」を水揚げする。

< がんばる漁業復興支援事業 >

(平成23年度補正予算805億円、平成24年度当初予算103億円の内数)

地域の漁業者が新しい操業形態の導入など、安定的な水産物の生産体制を構築する場合、必要な経費(人件費、燃油費、販売費など)について、水揚げ金額では賄えない部分の9/10、2/3、又は半額を国が支援。

がんばる漁業復興支援事業の認定を受けた漁船

| (27年2月末時点) | 漁船 | 船団・定置網 |
|------------|-----|--------|
| ○北海道 | 9隻 | |
| ○青森県 | 1隻 | 2ヶ統 |
| ○岩手県 | 5隻 | 5ヶ統 |
| ○宮城県 | 53隻 | 1ヶ統 |
| ○福島県 | | 3ヶ統 |
| ○茨城県 | | 6ヶ統 |
| ○千葉県 | | 3ヶ統 |
| 計 | 68隻 | 及び20ヶ統 |

※「ヶ統」とは、船団や定置網を数える単位

活用事例



全国さんま棒受網地域漁業復興プロジェクト(さんま棒受け漁船 第28桜丸)

LED集魚灯を活用した燃料消費の削減、抵抗を受けない船形及び低燃費主機関の導入による低コスト化を図るとともに、漁獲直後に船上で箱詰めを行い漁獲物の付加価値の向上を目指す。

がんばる漁業・養殖復興支援事業 計画認定状況(平成27年2月28日時点)

青森県

【漁船漁業】

平成23年 1件(八戸市)
 平成24年 1件(八戸市)
 平成25年 1件(八戸市)

H27.2.28現在: 認定3件(1隻及び2ヶ統)

岩手県

【漁船漁業】

平成23年 1件(大船渡市)
 平成24年 3件(宮古市・釜石市、大槌町、大船渡市)
 平成25年 5件(宮古市・釜石市、山田町、田野畑村、大船渡市)

H27.2.28現在: 認定9件(5隻及び5ヶ統)

【養殖】

平成24年 32件(宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)
 平成25年 7件(山田町、釜石市、大船渡市)
 平成26年 2件(大船渡市)

H27.2.28現在: 認定41件(493経営体)

その他

【漁船漁業】

平成23年 1件(北部太平洋大中型まき網・全体計画)
 平成24年 2件(全国さんま棒受網・全体計画、北海道根室市)

H27.2.28現在: 認定3件(9隻)

【養殖】

平成24年 1件(三重県志摩市)
 平成25年 1件(三重県南伊勢町)

H27.2.28現在: 認定2件(19経営体)



宮城県

【漁船漁業】

平成23年 4件(気仙沼市、女川町)
 平成24年 8件(石巻市、気仙沼市、女川町、亶理町)
 平成25年 1件(石巻市)
 平成26年 1件(石巻市)

H27.2.28現在: 認定14件(53隻及び1ヶ統)

【養殖】

平成23年 1件(東松島市)
 平成24年 26件(気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、塩竈市、七ヶ浜町、亶理町)
 平成25年 4件(南三陸町、女川町、石巻市)
 平成26年 1件(県下全域)

H27.2.28現在: 認定32件(453経営体)

福島県・茨城県

【漁船漁業】

平成23年 3件(福島県いわき市、茨城県神栖市)
 平成24年 2件(茨城県北茨城市、神栖市)
 平成26年 1件(茨城県北茨城市)

H27.2.28現在: 認定6件(9ヶ統)

千葉県

【漁船漁業】

平成24年 2件(銚子市、九十九里町)

H27.2.28現在: 認定2件(3ヶ統)

【漁船漁業】 認定37件 68隻及び20ヶ統

【養殖】 認定75件 965経営体

※予算額 818億円(23年度3次補正)
 106億円(24年度当初)

4 養殖業の復旧・復興について①

〔ワカメ養殖業における復旧事例〕

たろうちょう

岩手県(田老町漁協)

震災で、田老町漁協に所属するワカメ養殖業者の養殖施設619台すべてが被災した。

現地では、平成23年秋からワカメ養殖を再開し、2年目の平成25年漁期の生産量は、被災前の96%まで回復した。

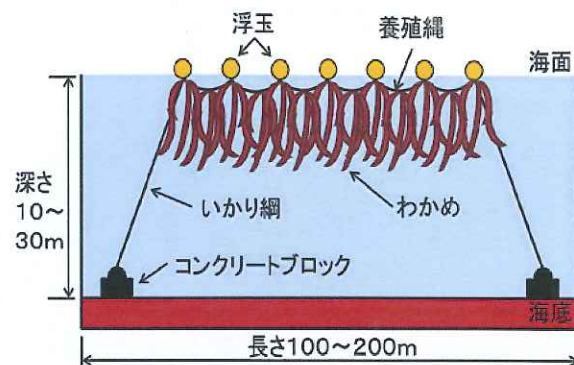
3年目の平成26年漁期の生産量は、2月の低気圧通過に伴う脱落等のため、被災前の71%となった。

| | 震災前 (H22) | H24.2-4月期 | | H25.2-4月期 | | H26.2-4月期 | |
|-----------------|--------------|----------------|------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | 生産量 (トン:割合) | 1,784 | 1,362 76% | 1,709 96% | 1,264 71% | |
| 生産額 (百万円:割合) | 195 | 204 105% | 156 80% | 96 49% | | | |

注: 漁協聞き取り

養殖施設については、平成26年12月末までに74%の復旧が完了した。

なお、震災で被災した加工施設、冷蔵施設、資材庫計15棟を4棟に集約し、ボイル等の加工作業の効率化や製品の均質化を図った。



ワカメ養殖施設



収穫



陸揚げされた養殖ワカメ



ワカメ加工場



ワカメの加工作業(くき取り)



加工ワカメ製品

4 養殖業の復旧・復興について②

〔 カキ養殖業における復旧事例 〕

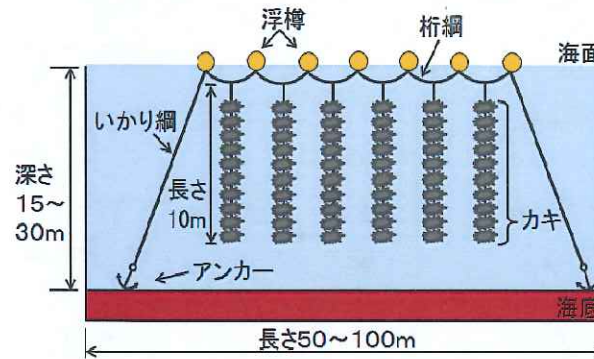
いしのまきわん

宮城県(宮城県漁協石巻湾支所)

震災で、宮城県漁協石巻湾支所に所属するカキ養殖業者の養殖施設1,253台すべてが被災した。

現地では、平成23年10月からカキ養殖を再開し、今漁期は被災前の85%にあたる280トンの生産を予定している。

カキ養殖は、種付けから収穫まで2~3年が必要であり、今漁期の収穫は被災後に種付けしたカキが中心となる。



カキ養殖施設



養殖中のカキ



収穫



共同カキ処理場



カキのむき身作業



むき身カキの洗浄作業

| | 震災前(H22) | | H24.9-H25.5 | | H25.9-H26.5 | | H26.9-H27.5 (計画) | |
|-----------------|----------|------|-------------|-----|-------------|-----|---------------------|-----|
| 生産量 (トン:割合) | 328 | 100% | 212 | 65% | 261 | 80% | 280 | 85% |
| 生産額 (百万円:割合) | 427 | 100% | 279 | 65% | 254 | 59% | 280 | 66% |

注:漁協聞き取り

養殖施設については、平成26年12月末までに62%の復旧が完了した。

なお、震災で被災した共同カキ処理については、平成25年10月に復旧し、新たなカキ処理場でむき身作業を再開した。

5 水産加工・流通施設の復旧・復興について①

製氷・貯氷施設の活用事例

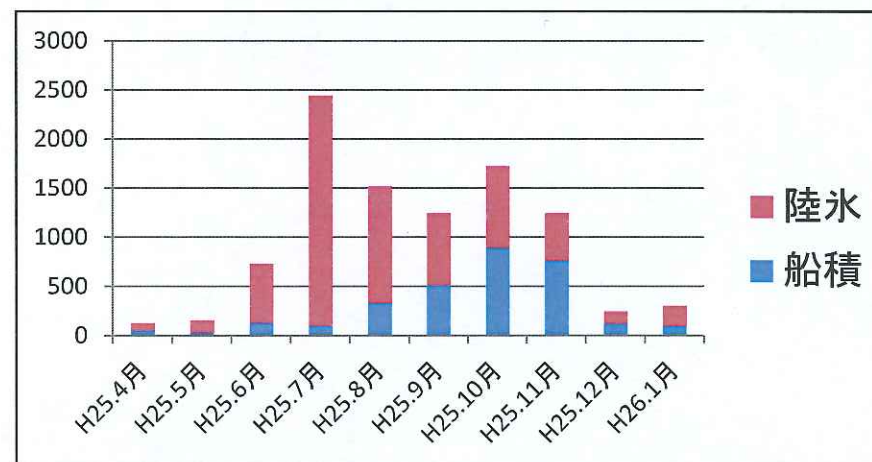


<製氷・貯氷施設>

- 施設の整備箇所 気仙沼市魚市場前
- 総事業費：1,985,300千円
(国費：1,323,533千円)
- 事業実施主体：気仙沼漁業協同組合
- 完成年月日：平成24年10月22日
- 施設の規模、能力
 - 製氷 110ト/日
 - 貯氷 3,700ト



本施設の整備以降、気仙沼市魚市場や気仙沼漁港でカツオ・マグロ等を水揚げする漁船等に氷を供給し、漁獲物の鮮度保持を図るために活用されている。



(本施設における氷の取扱実績 (H25年度))

5 水産加工・流通施設の復旧・復興について②

平成25年度における復旧事例



<わかめ一次処理施設>

- 施設の整備箇所 岩手県宮古市田老字野原
- 総事業費 : 498,480千円
(国費 : 332,320千円)
- 事業実施主体 : 田老町漁業協同組合
- 完成年月日 : 平成26年2月7日
- 施設の規模、能力
鉄骨造平屋建1棟924㎡、日産処理能力60ト

<水産加工施設>

- 施設の整備箇所 : 岩手県陸前高田市
- 総事業費 : 1,969,398千円
(国費 : 1,723,223千円)
- 事業実施主体 : 陸前高田市(加工業者)
- 完成年月日 : 平成25年8月
- 施設の規模、能力
延べ床面積1,800㎡、
年間生産計画 いくら300ト、鮭フィレ300ト、他

6 漁場の復旧について

- ✓ 本格的な操業再開に向けて、漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき撤去を支援。
- ✓ 被災した漁場の生産力を向上させるための技術開発調査を実施。

これまでの主な取組

○漁業者による取組

・平成25年度末までに、岩手県、宮城県及び福島県の3県において約100,900トンのがれきを撤去。平成26年度(1月末現在)は、宮城県、福島県において約1,000トンのがれきを撤去。



(漁業者による撤去作業)



(専門業者による撤去作業)

○専門業者による取組

岩手県、宮城県及び福島県の定置及び養殖漁場において、ほとんどの漁場でがれきの撤去を終了。がれきの残る一部の漁場については、引き続き撤去を実施。



(改良式漁具の試験操業)

○漁場生産力向上のための技術開発調査等

平成24年度末までに藻場・干潟、沿岸漁場等の回復状況等の調査を実施し、この結果を踏まえ、平成25年度からは被災漁場において沿岸漁業・養殖業を円滑に行うための改良漁具、漁場機能回復技術の開発等を実施中。

これまでの成果

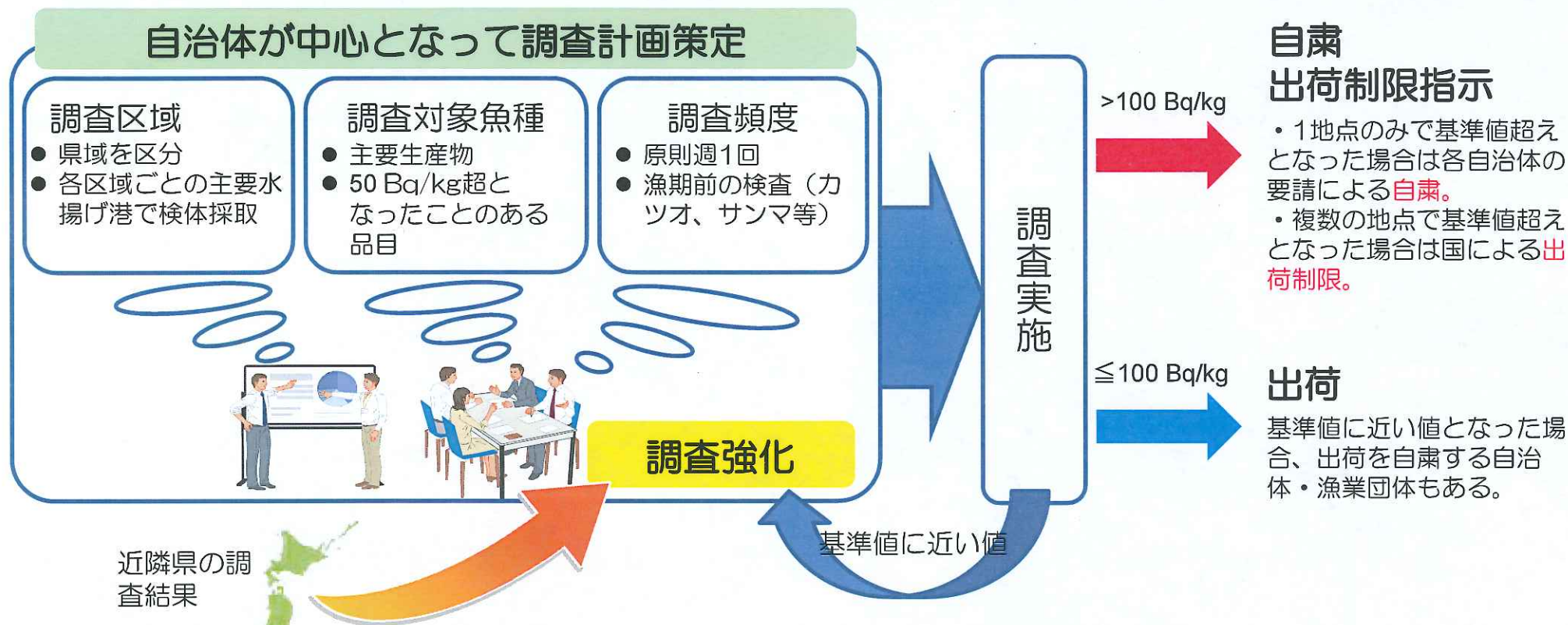
- 定置漁場、養殖漁場、底曳網漁場をはじめ各種漁場でのがれき撤去が漁業・養殖業の再開に寄与した。
- 沿岸漁業等復興のための技術開発により、改良漁具による効率的な漁獲方法等が明らかになった。

今後の主な取組

- 今後も操業に支障のある漁場について撤去を継続して実施。
- 今後も漁場機能回復技術の開発など、被災漁場の生産力を向上させるための取り組みを実施。

7 水産物の放射性物質調査について

- 調査にあたっては、主要生産品目及び前年度に50 Bq/kg超となった品目を調査。また、表層、中層、底層といった生息域、漁期、近隣県の調査結果等を考慮。
- 基準値に近い値が出た時や近隣県で高い値が出た時には、調査を強化。
- 基準値を超過した場合、各自治体の要請による自粛や原子力災害対策本部長による出荷制限の措置を実施。

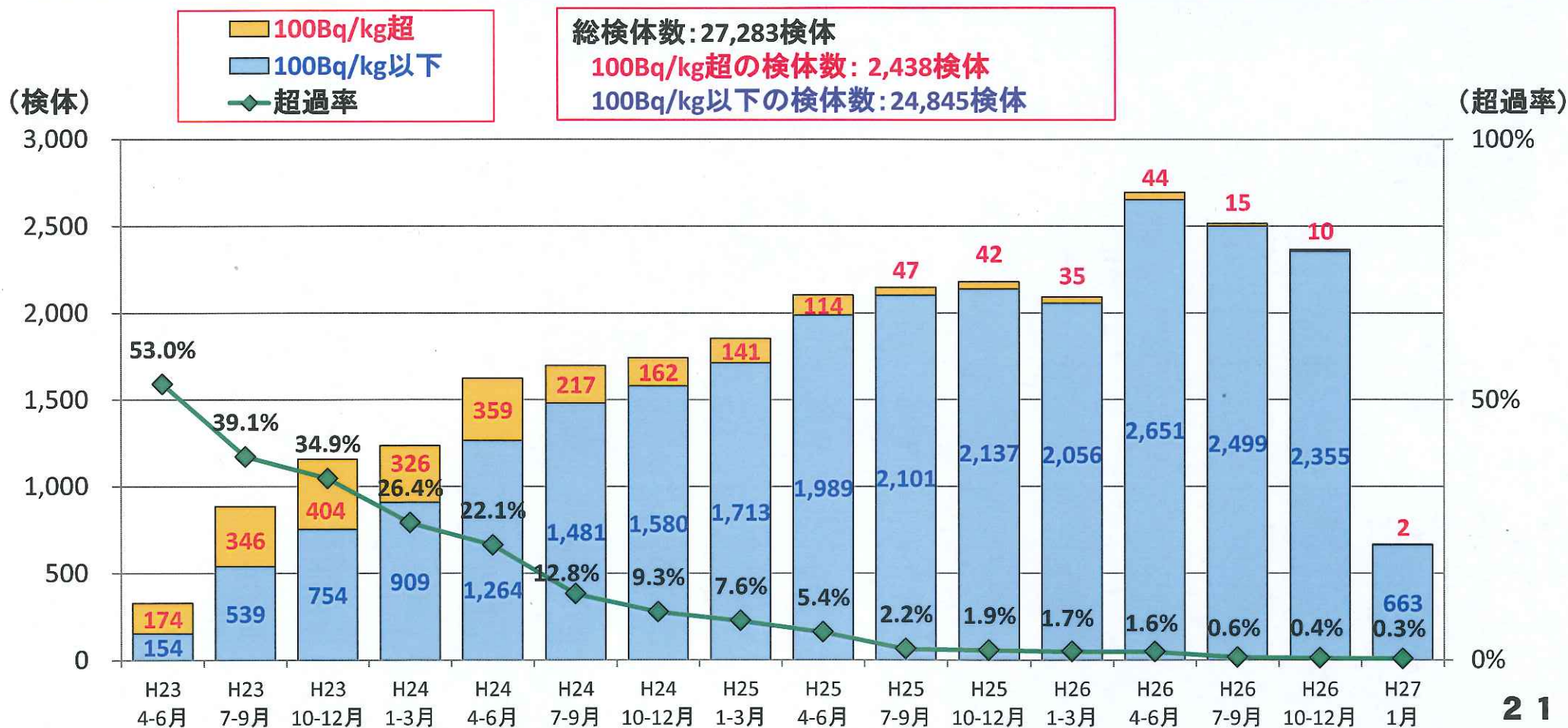


【出荷制限等の実効性確保】

- ・ 対象魚種の水揚げは行わない（調査用検体を除く）。
- ・ 水揚げ港において市場関係者がこれを確認。

7 水産物の放射性物質調査について（福島県）

- 福島県においては、平成23年4-6月期には100 Bq/kgを超える割合が53%となっていたが、事故後1年間でその割合は半減。平成24年4月以降は、事故後に50 Bq/kg以上が検出された魚種に調査の重点を移して継続したが、それでも基準値を超える割合は低下を続け、平成27年1月期は0.3%まで低下。
- なお、試験操業を除き、沿岸漁業・底びき網漁業を自粛中。



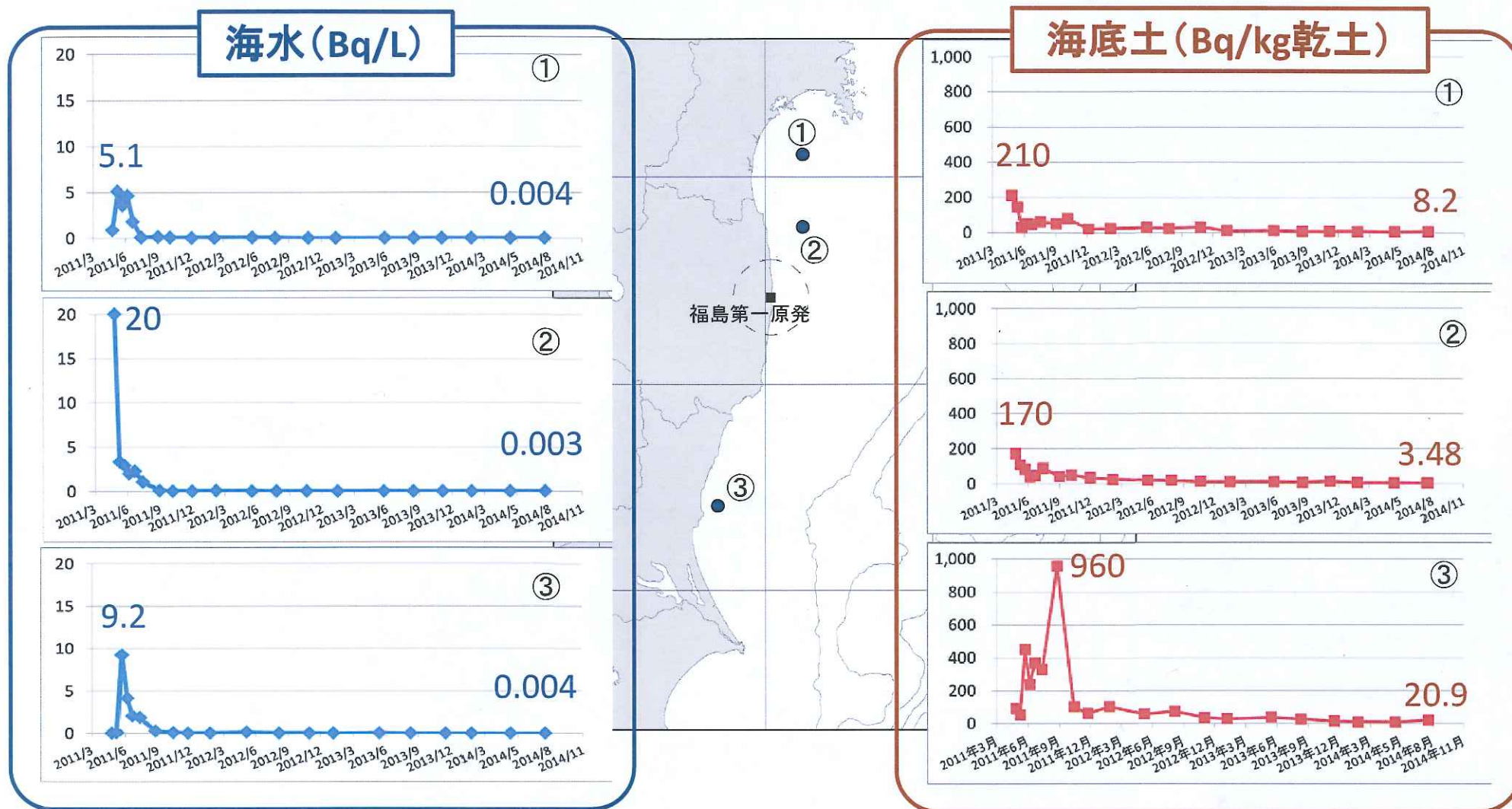
7 水産物の放射性物質調査について（福島県以外）

- 福島県以外においても、100 Bq/kgを超える割合は徐々に低下し、平成24年10-12月期以降は1%を切るレベル。平成26年10-12月期は0.1%まで低下。
- なお、基準値を超えている魚種は、国からの出荷制限指示等が出されているため、いずれも市場に流通しないよう措置済み。



8 海水・海底土のモニタリング調査について

○ 福島県及び隣接県沿岸の海水・海底土中の放射性セシウム濃度は低下。



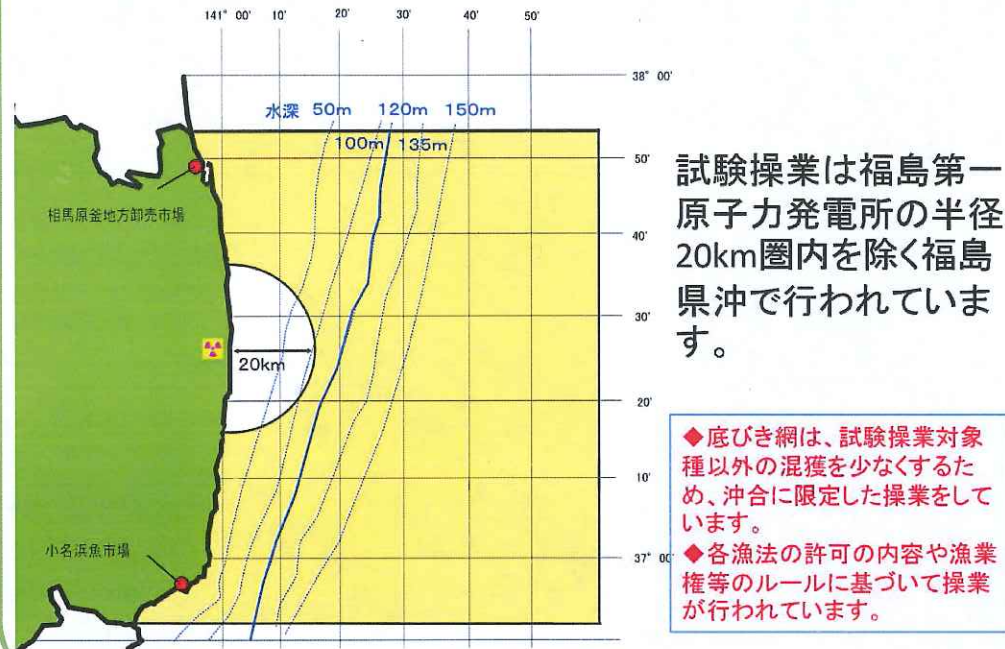
(原子力規制委員会・文部科学省作成資料をもとに水産庁で編集)

9 福島県の漁業再開について

- ✓ 福島県沖における操業自粛が長期化する中、24年2月下旬に福島県漁連が福島県地域漁業復興協議会を設置。24年6月下旬から、放射性物質の値が低い海域・種について試験的な操業・出荷を実施。
- ✓ 放射性物質の検査結果に基づき、順次対象種を追加するとともに操業海域を拡大。

◆福島県における漁業再開に向けた取組 ～販売を伴う試験操業の実施～

試験操業海域（平成27年3月1日現在）



試験販売時の放射性物質検査の概要

- 試験操業・販売に当たっては、①生鮮品については、水揚げ時、②加工品については、水揚げ時と加工後の2回、放射性物質の簡易検査を実施。
- 検査結果等、試験操業の詳細は福島県漁連のHPで随時公開。
<http://www.jf-net.ne.jp/fsgyoren/sono/sisotop.html>

漁獲物の流れ



今後の主な取組

- 引き続き、福島県地域漁業復興協議会等における検討に参画し、漁業再開に向けた試験操業の取組を支援。

福島県における試験操業・販売の漁法毎の対象種

試験操業の対象種（平成27年3月1日現在：計58種）

【魚類 34種】アオメエソ、アカガレイ、アカムツ、イシカワシラウオ、ウマヅラハギ、オオクチイシナギ、カガミダイ、カナガシラ、キアンコウ、キチジ、コウナゴ(イカナゴの稚魚)、ゴマサバ、サメガレイ、サヨリ、サワラ、シラス(カタクチイワシの稚魚)、シロザケ、スケトウダラ、ソウハチ、チダイ、ヒレグロ、ブリ、ホウボウ、マアジ、マイワシ、マガレイ、マサバ、マダイ、マダラ、マトウダイ、ミギガレイ、メダイ、ヤナギムシガレイ及びユメカサゴ

【甲殻類 8種】ガザミ、ケガニ、ズワイガニ、ヒゴロモエビ、ヒラツメガニ、ベニズワイガニ、ボタンエビ及びホッコクアカエビ

【イカ・タコ類 7種】ケンサキイカ、ジンドウイカ、スルメイカ、マダコ、ミズダコ、ヤナギダコ及びヤリイカ

【貝類 8種】アワビ、エゾボラモドキ、シライトマキバイ、チヂミエゾボラ、ナガバイ、ヒメエゾボラ、ホッキガイ及びモスソガイ

【その他 1種】オキナマコ

●底びき網漁業 上記58種類

●刺網漁業、流し網漁業、沖合たこかご漁業及び沿岸かご漁業 上記のうちマダラを除く57種類

●船びき網漁業 上記のうちイシカワシラウオ、コウナゴ(イカナゴの稚魚)、シラス(カタクチイワシの稚魚)及びサヨリ(4種類)

●潜水漁業 上記のうちアワビ(1種類)

●貝桁網漁業 上記のうちホッキガイ(1種類)

※ 対象種追加の経緯は福島県漁連のHP参照 <http://www.jf-net.ne.jp/fsgyoren/sono/sisotop.html>

10 水産物の風評被害対策

- 水産物の信頼確保のため、関係都道府県や業界団体と連携して、放射性物質調査を実施。平成23年3月から、調査の結果やQ&Aを日本語及び英語でホームページに掲載し、正確でわかりやすい情報提供を実施。
- 平成26年5月、3年間のモニタリング検査等の取組を総括し、「水産物の放射性物質検査に係る報告書について」として取りまとめ、在京外交団ブリーフィングにおいても発信。英語版も公表しており、国内外の消費者、外国政府等への説明に活用。
- 消費者、流通業者や国内外の報道機関等に対して、平成27年2月末現在で計69回の説明会を実施。

「水産物の放射性物質検査に係る報告書」について

これまでの取組

水産庁HPにおいて、水産物中の放射性物質の検査結果や、基準値の超過率等について情報提供

【課題】

- 検査結果データが主体であり、分析がされていない
- データを見ただけでは、その意味や、魚種別の傾向等を理解できない
- 海水、海底土のデータは他省のHPで探す必要

今回の報告書

- ・3年間のモニタリング検査等の取組を総括し、解説した「読めばわかる」報告書の作成
- ・消費者から専門家が活用できる内容（魚種別の傾向、海洋モニタリングの情報、水産物の汚染メカニズムに係る調査研究等）
- ・英語版を作成し、外国政府等への説明にも活用

説明会等の実施状況

【説明会等の対象者】

- 生産者等：漁協系統団体、水産加工団体
- 流通業者：築地場内の卸売業者・中卸業者・
売買参加人、大手量販店
- その他：消費者団体、報道関係者 等



平成25年12月10日海洋生物環境研究所での意見交換会(外国プレス等向け)

(参考)復旧・復興事業の円滑な執行について

- 被災地における復旧・復興事業においては、技術者・技能者や資材の不足及びそれらによる労務費や資材価格の上昇等を原因とした入札不調の発生が見られ、円滑な施工の確保が課題となっていることから、関係省庁と連携し、施工確保対策を実施。
- 被災自治体では、災害復旧事業の発注事務等の集中により、技術職員の不足やノウハウ不足が顕在化し、事業の円滑な推進が危惧されることから、被災自治体の発注事務の負担軽減・効率化策を実施。

被災自治体の発注事務の負担軽減・効率化

- 被災自治体への漁港関係職員の派遣
 - ・ 漁港関係職員の被災自治体への応援派遣を全自治体へ協力依頼し、水産庁からの派遣を含め、平成26年2月までに1,643人月を派遣。平成25年度は月当たり県に28名、市町村に17名が派遣されている。
- 発注事務執行の迅速化・効率化
 - ・ 数量計算等を簡略化する概算数量による発注、及び発注件数を削減するため複数の工事を大括りにした一括発注について通知※
- CM(コンストラクション・マネジメント)方式の活用
 - ・ 工事の設計、発注、施工の各段階で発注者の業務を民間企業が支援するCM方式の活用について通知

技術者確保と予定価格の適切な算定

- 施工業者の技術者確保対策について通知
 - ・ 一人の主任技術者が管理できる近接工事等の明確化※
 - ・ 広域的に技術者の確保が図れる復興JV制度の創設
- 発注工事の予定価格等の適切な算定について通知
 - ・ 実勢を反映した公共工事設計労務単価の設定※
 - ・ 契約後の急激な物価変動に伴う請負代金額の変更※
 - ・ 地域外からの労働者確保に要する費用への対応※
 - ・ 建設資材の遠隔地からの調達に伴う設計変更の導入※
 - ・ 発注ロットの拡大を踏まえた間接工事費の算出※
 - ・ 被災地の作業効率低下を踏まえた間接工事費の補正

※：全都道府県を対象にした対策

___：平成26年1月以降に改訂した対策

____：平成26年1月以降に追加した対策

(参考) 住まいの場の復興
 ～ 被災の実状に応じた迅速かつきめ細やかな復興整備 ～

漁業集落防災機能強化事業では、被災地の漁業集落において、地盤の嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産業・漁村づくりを推進。

住まいの場の復興（高台移転・現地嵩上げ）については、36地区で実施しており、平成26年度末で5割（18地区）、平成27年度末で約9割（31地区）整備完了予定。

高台移転の事例
 (岩手県田野畑村、久慈市)

田野畑村



島越地区



羅賀地区

●田野畑村が行う宅地造成、114戸造成済み。

久慈市



久慈渡・大崎地区



玉の砥地区

●久慈市が行う宅地造成は26戸造成済み。

現地嵩上げの事例
 (岩手県野田村)

野田村下安家地区



津波浸水ライン
 (東日本大震災時)



津波浸水ライン
 (東日本大震災時)



津波浸水ライン
 (東日本大震災時)



津波浸水ライン
 (東日本大震災時)

東日本大震災による大津波により、19戸の被害があり、高台移転と地盤高を1.2～2.4m嵩上げを実施中

●下安家地区の現地嵩上げ（9戸）及び高台造成による宅地造成（5戸）14戸造成済み。

※宅地造成の整備完了予定の数値は、H27.2 住まいの復興工程表（H26.12末現在）公表値に基づく

(参考) 生業 (なりわい) の場の復興 ～ 国交省事業との連携による一体的整備 ～
 (岩手県 釜石市 花露辺 (けろべ) 地区の事例)

本地区は、津波により被害を受けたエリアは、国交省事業で高台住宅移転を行い、この移転元地は、水産庁事業で水産関係用地・避難路等の整備を実施。

両事業の連携によって住まいの場と生業の場を一体的に整備することにより、災害に強く生産性の高い漁業地域の復興を推進。

防災集団移転促進事業

- ・移転促進区域 (2.0ha) 16戸
 - ・移転先 (自力再建宅地) 4画地
- ※H25.12.26 整備完了



住まいの整備

災害公営住宅整備事業

- ・住宅団地 (0.18ha)
 - ・RC4階 13戸
- ※H25.12.20 入居開始



既存集落

浸水ライン

生業の場の整備

水産業共同利用施設復興整備事業 (施設: 漁協が管理・運営)



漁業集落防災機能強化事業

- ・移転跡地を活用した水産関係用地の整備 (養殖ワカメ等の漁具の保管用地として利用)
- ※先行エリアH26.1.31 整備完了



地区概要

漁港名: 唐丹漁港 (第2種)
 地区名: 花露辺 (けろべ)
 主な漁業: 採貝採藻 (ワカメ)

『東北復興水産加工品展示商談会 2015』

～繋がる・繋げる展示・商談会～

出展のご案内

東日本大震災後、東北の水産業界全体としては、一部は復旧しているものの販路喪失や売上減少、さらには、原発事故による風評被害や人材確保難などの共通の課題を抱えております。

これまで、各地（産地）で展示商談会を開催し、販路開拓に向けた事業を実施してきましたが、来場者の減少等、新たな販路開拓に結びつくまでには厳しい状況となっております。

東北の水産業界が早期復旧・復興することを目的に、被災した地域が連携して販路回復・新規開拓を目指し、今回、東北被災地域合同での展示商談会を開催いたします。

ぜひご出展下さいませようご案内申し上げます。

なお、下記開催要項及び別添のブース基本仕様書を、ご確認いただき、3月19日(木)までに、別紙、出展申込書にてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

【開催要項】

1. 名称：東北復興水産加工品展示商談会 2015
2. 主催：東北六県商工会議所連合会（事務局：仙台商工会議所）
3. 日時：平成 27 年 6 月 16 日（火） 10:00～19:00
17 日（水） 10:00～15:00 （2日間）
4. 場所：仙台国際センター展示棟（宮城県仙台市青葉区青葉山）
5. 出展者：東北被災地区の水産加工事業者 約 100 事業者
6. 出展料：無料（1社1小間：間口 3,000 mm×奥行 2,000 mm×高さ 2,400 mm）
7. 企画内容
 - ① 一般展示ブースの設置設置
・展示時間 6/16(火) 10:00～16:00、6/17(水) 10:00～15:00
・国内の間屋、量販店、百貨店、商社、ホテル等、約 8,000 社に開催案内を送付します。
 - ② 国内外の有力バイヤー等を招聘した個別商談会
 - ③ 提案型・商品プレゼンテーションステージの設置
 - ④ エリア別、魚種別 おすすめ逸品市・ブース展示スペースの設置
 - ⑤ 食品・業界全体のトレンドを抑えた各種講演会の開催

他

仙台国際センター会議棟・展示棟 主な諸室

(㎡) = 標準レイアウト

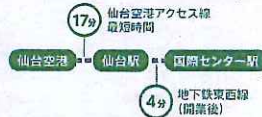
| 棟 | 室名 | レイアウト | | | 面積 | 天井高 | |
|-------|------------|--------------------------|-------------|---------|--------|-------|----|
| | | スクール | シアター | 口の字 | | | |
| 会議棟 | 大ホール(1~2F) | (標) 固定イス 1000席(内6席:車椅子用) | | | 1150㎡ | | |
| | 小会議室1~2 | (標) 54席 | 96席 | 42席 | 91~93㎡ | 2.9m | |
| | 小会議室3 | 24席 | 42席 | (標) 30席 | 53㎡ | 2.5m | |
| | 講 | (標) 288席 | 500席 | 90席 | 463㎡ | 4.8m | |
| | 萩 | (標) 225席 | 400席 | 72席 | 379㎡ | 4.8m | |
| | 小会議室4~5 | (標) 36席 | 56席 | 36席 | 各65㎡ | 2.6m | |
| | 桜(1+2) | (標) 平場 | —席 | 800席 | 755㎡ | 6.8m | |
| | 白樺(1+2) | (標) 分割スクール型 | 234席 | 400席 | 72席 | 366㎡ | 4m |
| 展示棟 | 小会議室6~7 | (標) 36席 | 56席 | 36席 | 各62㎡ | 2.6m | |
| | 小会議室8 | (標) 63席 | 100席 | 42席 | 86㎡ | 2.6m | |
| | 展示室(1+2) | (標) 平場 | 1536席 | 2560席 | —席 | 3000㎡ | 9m |
| | 展示室1 | (標) 平場 | 522席 | 800席 | —席 | 1000㎡ | 9m |
| | 展示室2 | (標) 平場 | 1104席 | 1888席 | —席 | 2000㎡ | 9m |
| | 会議室1~2 | (標) 117席 | 196席 | —席 | 各200㎡ | 4m | |
| | 会議室3~4 | (標) 109席 | 144席 | —席 | 各200㎡ | 4m | |
| | 応接室1~2 | | 応接セット 14名様用 | | 各47㎡ | 3m | |
| 控室1~4 | | | (標) 12席 | 各20~24㎡ | 3m | | |
| パントリー | | | | 81㎡ | 3m | | |

その他、仙台国際センターの施設概要についてはホームページをご覧ください。



Access アクセス

- 仙台駅から地下鉄で4分[※]
※2015年12月前着予定の地下鉄東西線による
- 仙台駅から車で7分
- 仙台空港からのアクセスも良好!



■ せんだい青葉山交流広場

約19,000㎡のスペースには8,000㎡クラスの大規模テントの設置が可能。



交流広場を駐車場として使用した場合、最大で一般車約150台、大型車約20台駐車可。

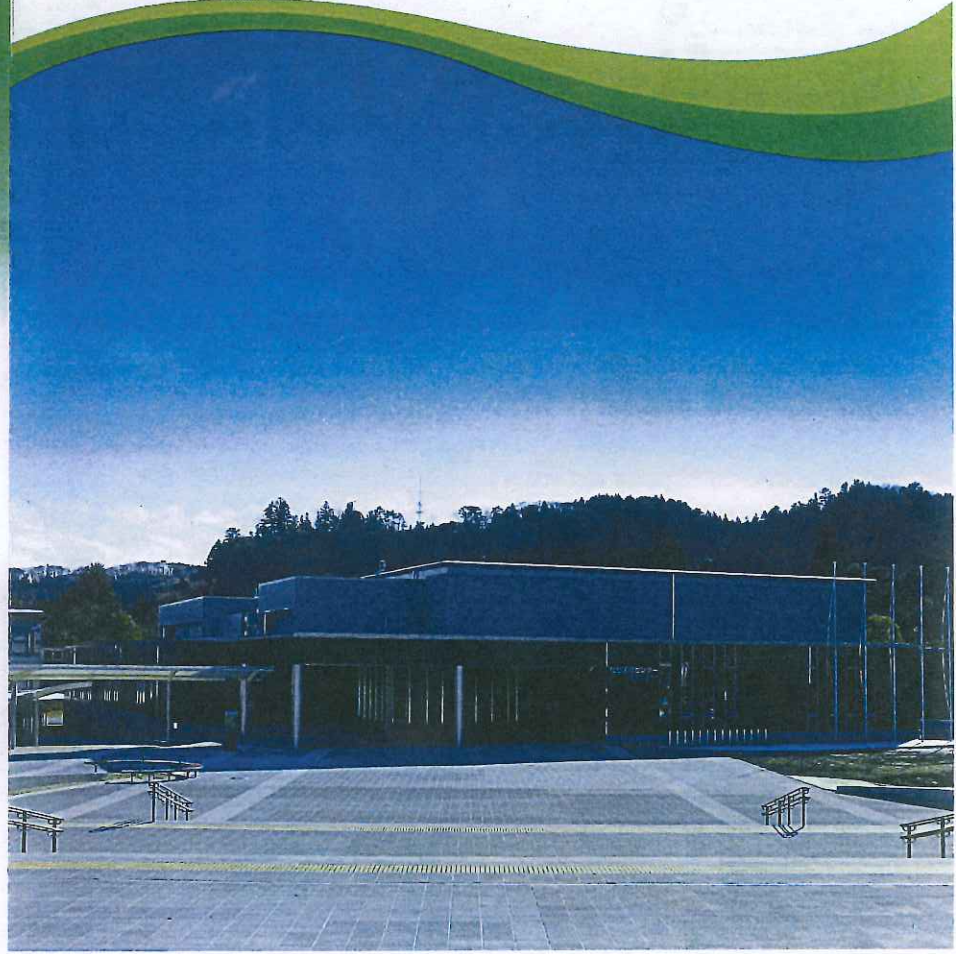
仙台国際センター・せんだい青葉山交流広場の予約に関するお問い合わせ



青葉山コンソーシアム(新指定管理者(H27.4~))
〒980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地
| TEL | 022-265-2211 | MAIL | info@aobayama.jp

SENDAI INTERNATIONAL CENTER EXHIBITION BUILDING

仙台国際センター
展示棟



外国人技能実習制度の見直し

- 今通常国会に技能実習制度の見直しを行う法律案が提出される予定。
- 多くの実習実施機関が拡充策の対象となれるよう、監理団体及び実習実施機関への情報提供や指導を行う。

技能実習制度の見直しの内容について

法務省・
厚生労働省
作成資料

見直しの方向性：管理監督体制の強化を前提に制度を拡充（2015年度中に新制度移行）

1. 拡充策のポイント

- ①優良な監理団体等への
実習期間の延長又は再実習 → **3年間 ⇒ 5年間**（一旦帰国後、最大2年間の実習）
- ②優良な監理団体等における受
入れ人数枠の拡大 → 常勤従業員数に応じた人数枠を倍増（**最大5%まで ⇒ 最大10%まで等**）
- ③対象職種の拡大 → **地域限定の職種・企業独自の職種（社内検定の活用）・複数職種の同時実習の措置**
職種の随時追加

※優良な監理団体等とは、法令違反がないことはもとより、技能評価試験の合格率、指導・相談体制等について、一定の要件を満たした監理団体及び実習実施機関をいう。

2. 管理監督体制の強化策のポイント

現行

見直し後

- ①政府（当局）間の取決めがない
保証金を徴収している等の不適正な送出し
機関の存在 → ① 実習生の送出しを希望する国との間で**政府（当局）間取決め**を
順次作成することを通じ、相手国政府（当局）と協力して不適
正な送出し機関の排除を目指す。
- ②監理団体や実習実施機関の義務・責任が
不明確であり、実習体制が不十分 → ② 監理団体については**許可制**、実習実施機関については**届出制**と
し、技能実習計画は個々に**認定制**とする。
- ③民間機関である（公財）国際研修協力
機構が法的権限がないまま巡回指導 → ③ 新たな**制度管理運用機関（認可法人）**を創設し、監理団体等に
対する立入検査等の指導監督に関する業務を実施。
- ④実習生の保護体制が不十分 → ④ **通報・申告窓口**を整備。人権侵害行為等に対する**罰則**等を整
備。**実習先変更支援**を充実。
- ⑤業所管省庁等の指導監督や連携体制
が不十分 → ⑤ 業所管省庁、都道府県等に対し、**各種業法等に基づく協力要請等**
を実施。これらの関係行政機関から成る「**地域技能実習協議会**」
（仮称）を設置し、指導監督・連携体制を構築。

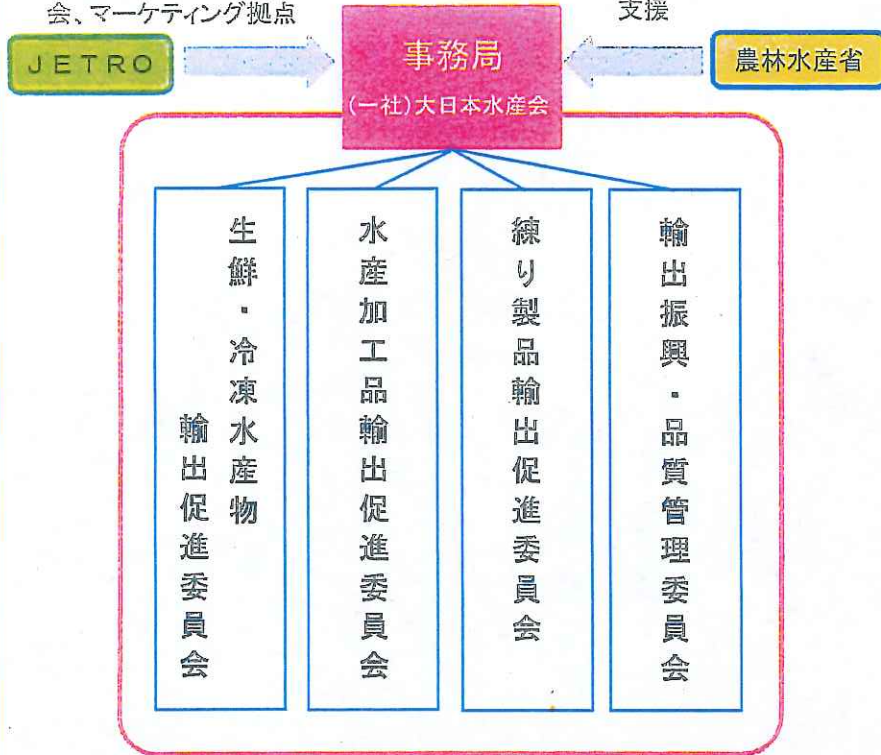
「水産物・水産加工品輸出拡大協議会」の概要

1. 設立の目的

日本国内で採取又は製造された水産物及び水産加工品（以下「水産物」という。）の輸出を行おうとする者及び水産物の輸出の拡大を図ろうとする者（以下「輸出希望者」という。）が主体となって行う、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の支援等の事業を連携して実施することにより、水産物の輸出拡大に資することを目的とする。

☆組織（平成27年2月23日現在）

情報提供、見本市、商談会、マーケティング拠点



水産物・水産加工品の輸出拡大に向けたオール水産での取り組み

2. 事業内容

- (1) 水産物の輸出戦略の策定
- (2) 水産物の輸出促進に資する政策提言
- (3) 海外の輸出環境に関する情報の収集
- (4) 輸出希望者に対する輸出拡大に資する有用情報の提供
- (5) 輸出希望者間の交流活動
- (6) 海外広報活動
- (7) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

3. 会員

（平成27年2月23日設立時現在）

- ・一般社団法人大日本水産会
 - ・全国漁業協同組合連合会
 - ・一般社団法人全国海水養魚協会
 - ・全国水産加工業協同組合連合会
 - ・全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会
- （この他、輸出希望団体等の参画を予定。）

4. 取組事例

- ・海外マーケットでの調査、情報提供
- ・JETROと連携した、輸出促進のための支援（海外バイヤーとの商談会におけるビジネスマッチング）（海外における展示会・セミナー等への参加）
- ・日本産水産物の認知度向上、ブランド化、海外でのPR
- ・産地間連携の推進（季節毎の魚種の組合せによる通年・安定供給の実現）
- ・輸出環境課題の解決（輸出先国の規制・制度の整理・分析、解決のための方策検討）

一般社団法人 大日本水産会

EU/HACCP・水産庁認定スキーム図

